



平成 28 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 大同特殊鋼株式会社
代表者名 代表取締役社長 嶋尾 正
(コード 5471 東、名証第 1 部)
問 合 せ 先 総務部長 東 真一郎
(TEL. 052-963-7501)

簡易株式交換による大同興業株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

大同特殊鋼株式会社（以下、「当社」といいます。）及び当社の連結子会社である大同興業株式会社（以下、「大同興業」といいます。）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成 28 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、大同興業を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社とする簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、今次の「2017 中期経営計画」において、車載分野でのターボ部材事業、磁石事業、ステンレス製品事業、粉末製品事業及び高合金事業を成長領域と位置付け、これら事業への注力を重点施策として掲げております。更に、海外ネットワークの拡充も重要な課題であり、当社グループの海外売上高比率を 30%まで引き上げる目標を掲げております。中でもターボ部材事業、磁石事業においては、成長著しい海外自動車部品メーカーへの拡販に向け人材と拠点のさらなる拡充が必要不可欠な状況です。特に、競争の激しい自動車部品業界においては、お客様との緊密なコミュニケーションをベースに、商品開発から量産に至る一貫した事業モデルを構築していくことが、競争力を維持・強化していく上で重要な鍵となっております。

一方、大同興業は、当社グループの流通商社機能及び原料・資材調達機能を担う中核会社として事業を展開しており、特に海外に多くの拠点と人材を有しているほか、当社グループにおけるターボ部材事業、磁石事業、高合金事業の営業にも深く関わってきました。

このような状況のもと、当社は、大同興業の有する海外拠点と人材を最大限活用してマーケティング力の強化を図るとともに、ターボ部材事業、磁石事業及び高合金事業にかかるノウハウと経営資源を融合することで、商品開発から量産に至る一貫した事業モデルの構築を更に加速させていくことが、当社グループのさらなる成長に向けて必須であると考えに至りました。

そして、これらを実行するためには、当社による大同興業の完全子会社化が最善の策であるとの結論に達し、本日、両社の取締役会において、本株式交換を実施することを決議いたしました。当社は、この大同興業の完全子会社化により、厳しさを増す事業環境の中、グループ経営の機動性と柔軟性を高め、一層の企業価値向上を図ってまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成 28 年 5 月 31 日
本株式交換契約締結日（両社）	平成 28 年 5 月 31 日
定時株主総会（大同興業）	平成 28 年 6 月 29 日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成 28 年 10 月 1 日（予定）

注：上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社が協議し合意の上で変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、大同興業を株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項にしたがった株主総会の決議による本株式交換に係る株式交換契約の承認を必要としない、簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。大同興業は、平成 28 年 6 月 29 日に開催予定の定時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社が大同興業の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）に、大同興業の株主名簿に記載又は記録された大同興業の株主（但し、当社を除きます。）に対し、大同興業の普通株式に代わり、その所有する大同興業の普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当て交付します（以下、「変動性株式交換比率方式」といいます。）。

株式交換比率＝696 円（※）／当社の普通株式の平均価格

※ 3. 「本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等」記載の手法により算定した、大同興業の普通株式 1 株当たりの評価額。

また、上記算式の「当社の普通株式の平均価格」は、東京証券取引所市場第一部における平成 28 年 8 月 22 日（同日を含みます。）から同年 9 月 16 日（同日を含みます。）までのすべての取引日における当社の普通株式 1 株当たりの売買高加重平均価格の平均値（ただし、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します。）とします。

「当社の普通株式の平均価格」については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生日直前の当社普通株式の市場価格を採用することも考えられますが、効力発生日前に証券保管振替制度上の一定の事務対応期間を設ける必要があることから、効力発生日直前の一定期間における各取引日の売買高加重平均価格の平均値とすることが妥当と判断いたしました。

なお、上記算式の「当社の普通株式の平均価格」、株式交換比率及び本株式交換に際して当社が交付する当社の普通株式数につきましては、確定し次第公表いたします。

注1：株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入します。

注2：本株式交換により交付する当社の株式数等

当社は、基準時における大同興業の株主の所有する大同興業の普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、本日、別途公表させていただきました自己株式の取得決議に基づく自己株式の取得により保有する自己株式を割り当てる予定であり、新株式の発行は行わない予定です。なお、大同興業は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会決議により、基準時までには保有することとなる自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて大同興業が取得する株式を含みます。）の全部を基準時において消却することを予定しております。

注3：単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（1,000株未満の株式）を所有することになる大同興業の株主様におかれましては、当該単元未満株式について、その株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準とする当社の配当金を受領する権利を有することになりますが、金融商品取引所において当該単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を所有することとなる株主様におかれましては、以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取制度（1,000株未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、所有されている単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増制度（1,000株への買増し）

会社法第194条第1項及び当社の定款の規定に基づき、当社に対し、所有されている単元未満株式の数と併せて1単元（1,000株）となる数の普通株式を当社から買い増すことを請求することができる制度です。

注4：1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる大同興業の株主様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

大同興業は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当に関する取扱い

大同興業は、平成28年6月29日開催予定の大同興業の定時株主総会の決議により本株式交換契約について承認を受けることを条件として、平成28年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された大同興業株式を保有する株主又は大同興業株式の登録株式質権者の皆様に対して、大同興業株式1株当たり21円の剰余金の配当を行う旨の議案を上程する予定です。なお、大同興業は、平成28年9月30日を基準日とする中間配当は実施しない予定です。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 算定の基礎

上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社は、独立した第三者機関である株式会社三菱東京 UFJ 銀行（以下、「三菱東京 UFJ 銀行」といいます。）に大同興業の株式価値の算定を依頼することとしました。

三菱東京 UFJ 銀行は、非上場会社である大同興業の普通株式については、大同興業が継続企業であることから、将来の事業活動の状況を適切に評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF 法」といいます。）を採用して株式価値の算定を行いました。なお、DCF 法による算定の前提とした大同興業の将来の財務見通しにおいて、対前年度比較において大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、平成 29 年 3 月期は日本国内及び新興国の景気減速、円高の進行等を勘案し、前年度に比べ減益を見込んでいる一方、平成 30 年 3 月期については、大同興業の営業基盤の拡大、特殊鋼の需要の伸長等により大幅な増益を見込んでおります。

三菱東京 UFJ 銀行 が DCF 法に基づき算定した、大同興業普通株式の 1 株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

採用手法	算定結果（円/株）
DCF 法	555～806

三菱東京 UFJ 銀行は、大同興業の株式価値の算定に際して、当社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。三菱東京 UFJ 銀行による大同興業の株式価値の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、大同興業の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、大同興業の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。なお、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

(2) 算定の経緯

当社は、三菱東京 UFJ 銀行による大同興業の株式価値の算定結果を参考に、大同興業の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、大同興業との間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、本株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社及び大同興業の協議により変更されることがあります。

(3) 算定機関との関係

当社の第三者算定機関である三菱東京 UFJ 銀行は、当社及び大同興業から独立した第三者算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は、本株式交換において株式交換完全親会社となり、また、株式交換完全子会社となる大同興業は非上場会社のため、該当事項はございません。

(5) 公正性を担保するための措置

当社は、すでに大同興業の発行済株式数の 64.07%（議決権比率 66.50%）を所有し、連結子会社として
いることから、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、本株式交換の実施
に当たり、上記 3.（1）及び（2）に記載のとおり、当社は、両社から独立した第三者算定機関である
三菱東京 UFJ 銀行に株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考として大同興業との間で交渉・協議
を行い、当社として本株式交換を行うことを本日開催の取締役会で決議いたしました。なお、当社は、
三菱東京 UFJ 銀行から、本株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニ
オン）を取得していません。

また、当社は、本株式交換の法務アドバイザーとして、日比谷パーク法律事務所を選任し、本株式交
換の諸手続き及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を得ております。
なお、日比谷パーク法律事務所は、当社及び大同興業から独立しており、両社との間に重要な利害関係
を有していません。

(6) 利益相反を回避するための措置

本日開催の当社の取締役会では、全ての取締役の全員一致で、本株式交換を承認する旨の決議を行いま
した。当該取締役会には全ての監査役が参加し、いずれの監査役も上記決議に異議がない旨の意見を述べ
ております。

また、本日開催の大同興業の取締役会では、同社の取締役のうち当社の常務執行役員を兼任している成
瀬真司氏を除く大同興業の全ての取締役の全員一致で、本株式交換を承認する旨の決議を行いました。ま
た、同社の監査役のうち当社の執行役員を兼任している関公彦氏を除く全ての監査役が同社の取締役会に
参加し、いずれの監査役も上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

なお、当社の常務執行役員を兼任している成瀬真司氏は、本株式交換に関し利害が相反し又は相反する
おそれがあるため、大同興業の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議に参加しておらず、か
つ、当社及び大同興業のいずれの立場においても本株式交換に関する協議・交渉に参加していません。

また、当社の執行役員を兼任している関公彦氏は、本株式交換に関し利害が相反し又は相反するおそれ
があるため、大同興業の取締役会における本株式交換に関する審議に参加しておらず、かつ、当社及び大
同興業のいずれの立場においても本株式交換に関する協議・交渉に参加していません。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成 28 年 3 月 31 日現在）

	当社 (株式交換完全親会社)	大同興業 (株式交換完全子会社)
(1) 名称	大同特殊鋼株式会社	大同興業株式会社
(2) 所在地	名古屋市東区東桜一丁目 1 番 10 号	名古屋市東区東桜一丁目 1 番 10 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 嶋尾 正	代表取締役社長 堀江 均
(4) 事業内容	特殊鋼鋼材・機能材料・磁性材 料、自動車部品・産業機械部品他 の製造・販売	特殊鋼・非鉄金属・原料・機械等の 国内販売・輸出入
(5) 資本金	37,172 百万円	1,511 百万円
(6) 設立年月日	昭和 25 年 2 月 1 日	昭和 21 年 1 月 30 日
(7) 発行済株式数	434,487,693 株	25,500,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	11,036 名 (連結)	303 名

(10) 主要取引先	(販売) 日産自動車株式会社、本田技研工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、株式会社デンソー、三菱重工業株式会社、株式会社IHI (仕入) 中部電力株式会社、東邦瓦斯株式会社、株式会社大林組、住友金属鉱山株式会社、エムエム建材株式会社、阪和興業株式会社	大同特殊鋼株式会社																								
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三菱UFJ信託銀行	株式会社みずほ銀行																								
(12) 大株主及び持株比率 (平成28年3月31日現在)	<table border="1"> <tr><td>新日鐵住金(株)</td><td>7.13%</td></tr> <tr><td>明治安田生命保険(相)</td><td>4.77%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)</td><td>4.47%</td></tr> <tr><td>(株)みずほ銀行</td><td>3.57%</td></tr> <tr><td>日本発條(株)</td><td>3.33%</td></tr> <tr><td>(株)三菱東京UFJ銀行</td><td>3.23%</td></tr> <tr><td>本田技研工業(株)</td><td>3.00%</td></tr> <tr><td>トヨタ自動車(株)</td><td>2.00%</td></tr> <tr><td>日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)</td><td>1.97%</td></tr> <tr><td>(株)デンソー</td><td>1.84%</td></tr> </table>	新日鐵住金(株)	7.13%	明治安田生命保険(相)	4.77%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	4.47%	(株)みずほ銀行	3.57%	日本発條(株)	3.33%	(株)三菱東京UFJ銀行	3.23%	本田技研工業(株)	3.00%	トヨタ自動車(株)	2.00%	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1.97%	(株)デンソー	1.84%	<table border="1"> <tr><td>当社</td><td>64.07%</td></tr> <tr><td>新日鐵興和不動産株式会社</td><td>17.66%</td></tr> </table>	当社	64.07%	新日鐵興和不動産株式会社	17.66%
新日鐵住金(株)	7.13%																									
明治安田生命保険(相)	4.77%																									
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	4.47%																									
(株)みずほ銀行	3.57%																									
日本発條(株)	3.33%																									
(株)三菱東京UFJ銀行	3.23%																									
本田技研工業(株)	3.00%																									
トヨタ自動車(株)	2.00%																									
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1.97%																									
(株)デンソー	1.84%																									
当社	64.07%																									
新日鐵興和不動産株式会社	17.66%																									
(13) 当事会社間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>当社は、大同興業の発行済株式総数の64.07%(16,340千株)の株式を保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>当社の常務執行役員1名が、大同興業の取締役を兼任しております。 当社の執行役員1名が、大同興業の監査役を兼任しております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>当社は、大同興業との間で、製品の一部の販売及び原料・資材の一部供給等に関する取引を行っております。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td>大同興業は、当社の子会社であり、関連当事者に該当します。</td> </tr> </table>		資本関係	当社は、大同興業の発行済株式総数の64.07%(16,340千株)の株式を保有しております。	人的関係	当社の常務執行役員1名が、大同興業の取締役を兼任しております。 当社の執行役員1名が、大同興業の監査役を兼任しております。	取引関係	当社は、大同興業との間で、製品の一部の販売及び原料・資材の一部供給等に関する取引を行っております。	関連当事者への該当状況	大同興業は、当社の子会社であり、関連当事者に該当します。																
資本関係	当社は、大同興業の発行済株式総数の64.07%(16,340千株)の株式を保有しております。																									
人的関係	当社の常務執行役員1名が、大同興業の取締役を兼任しております。 当社の執行役員1名が、大同興業の監査役を兼任しております。																									
取引関係	当社は、大同興業との間で、製品の一部の販売及び原料・資材の一部供給等に関する取引を行っております。																									
関連当事者への該当状況	大同興業は、当社の子会社であり、関連当事者に該当します。																									
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く。)																										
決算期	大同特殊鋼株式会社(連結)			大同興業株式会社(個別)																						
	26年3期	27年3期	28年3期	26年3期	27年3期	28年3期																				
純資産	267,625	292,405	268,345	15,927	17,417	17,622																				
総資産	557,522	588,590	535,675	81,758	85,692	78,663																				
1株当たり純資産(円)	535.28	590.34	545.26	646.01	706.03	717.06																				
売上高	457,731	483,633	460,577	206,710	219,289	197,573																				
営業利益	18,977	20,408	24,432	1,759	1,975	1,821																				
経常利益	20,287	21,729	25,108	1,641	1,628	1,854																				
当期純利益	12,616	10,886	6,746	984	1,011	1,199																				
1株当たり当期純利益(円)	29.09	25.10	15.62	39.84	40.99	48.72																				
1株当たり配当金(円)	5.0	6.5	7.5	14.0	15.0	27.0																				

※当社は、本株式交換の効力発生日までに、当社の連結子会社である株式会社大同ライフサービス、大同精密工業株式会社、フジオーゼックス株式会社、大同マシナリー株式会社、大同プラント工業株式会社、日本精線株式会社、日星精工株式会社の計7社が所有する全ての大同興業の普通株式（合計768,300株）を1株当たり696円（取得総額534,736,800円）にて取得する予定です。これにより、当社の大同興業に対する持株比率は67.09%となります。

5. 本株式交換後の状況

本株式交換の効力発生後、株式交換完全親会社である当社の名称、所在地、事業内容、資本金及び決算期については、上記「4. 本株式交換の当事会社の概要（平成28年3月31日現在）」に記載した内容から変更ありません。当社の代表取締役社長については、本年6月28日開催の当社第92期定時株主総会後の取締役会において石黒武が就任し、本株式交換の効力発生後も、変更はない予定です。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引等の会計処理を適用する見込みです。

7. 今後の見通し

本株式交換により、大同興業は、当社の完全子会社となる予定です。また、本株式交換に伴う当社連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上

（参考）当期連結業績予想（平成28年4月28日公表分）及び前期連結実績（単位：百万円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (平成29年3月期)	450,000	22,000	23,000	15,000
前期実績 (平成28年3月期)	460,577	24,432	25,108	6,746